

官民共創コーディネーター募集要項

1 募集の経緯

本県では、行政のリソースに限りがある中、複雑化する社会課題に対して、民間の自由な発想によって生み出される社会性のあるビジネス等を行政が応援することにより地域課題を解決することを目指しています。

そのため、民間が主体となって官民共創を創出・実行していく仕組みを構築する新規事業を立ち上げる予定をしており、本事業と連動しながら、行政と民間の橋渡しを担っていただいたり、民間企業等による社会性のあるビジネス(官民共創プロジェクト)の創出・実行をサポートしていただくコーディネーターを求めています。

2 官民共創事業について

本県では、民間の発案・資金によってビジネスとして福井県の地域課題の解決を促進する官民共創を拡大していくこととしています。

そのため、官民共創に取り組む県内外の企業等で構成される民間主体のコミュニティ「官民共創フロントふくい(仮)」(以下、「フロントふくい」と福井県庁に「官民共創チーム」を立ち上げ、両者が連携して官民共創プロジェクトを創出・実行していく体制を構築します。

今後3年間の取組としては、官民共創コミュニティの運営実績がある事業者への業務委託により、「フロントふくい」の立ち上げ、自立化を支援したいと考えています。具体的には、首都圏において「フロントふくい」の認知度を向上させる交流イベントや県外企業とのマッチング等を実施し、会費を負担してコミュニティに参加するような大企業やスタートアップの確保を図ります。

また、セミナー・ワークショップを事業者と「フロントふくい」が共同で開催して、官民共創プロジェクトのアイデアを生み出していくとともに、地域課題を起点に企業の技術やサービスをかけあわせて官民共創プロジェクトとして具体化していくノウハウを「フロントふくい」に蓄積します。

3 官民共創コーディネーターについて

(1)「官民共創コーディネーター」とは

「フロントふくい」の運営メンバーとして、本県による委託業務と連動しながら、官民共創に取り組む県内外の企業とのネットワークを構築して、その中核人材になっていただくことで、新たな官民共創プロジェクトを引き出していただくとともに、マッチングや企業・団体同士の対話の場をつくり、共創を促進していただきたいと考えています。

なお、「フロントふくい」の運営は、「官民共創コーディネーター」と地元の銀行、新聞社を中核として、大学、事業会社を加えた体制とすることを想定しています。

「フロントふくい」運営メンバーのみなさんや県未来戦略課の担当者等とともに、福井県全域・首都圏等をフィールドに活動していただける仲間を募集します。

※「フロントふくい」の概要については、別添の資料をご覧ください。

(2)具体的な活動

○「フロントふくい」の運営

「フロントふくい」の運営業務として、企業・団体との事務連絡や規約等の管理、会員企業が

らの会費の徴収や会員の更新にかかる業務、入出金の管理や伝票処理といった経理業務を行います。

○ 共創のニーズとシーズの把握、「フロントふくい」への参画呼び込み

業務委託によって事業者が実施する都市部企業と「フロントふくい」とのマッチングや官民共創のセミナー・ワークショップ、首都圏・福井県内で開催する各種イベントなどに「フロントふくい」の運営メンバーとして活動・参加しファシリテーションするなど、県内外の企業の共創の希望や共創につながりそうな技術やノウハウ等を引き出すとともに、関係性を構築して「フロントふくい」への参画を呼びかけます。

○ 共創のきっかけをつくる

「フロントふくい」に関係する県内外の企業・団体との面談・対話から得られた情報から、福井県の地域課題と企業・団体の技術やノウハウをかけあわせて、新たな共創プロジェクトのアイデアを企業・団体に提案するなど新たな共創のきっかけづくりを行います。

○ 官民共創の相談窓口となる

県内外の企業・団体からの官民共創に関する相談・提案を受け、「フロントふくい」運営メンバーとともに官民共創プロジェクトの目的や目指す姿と本県の地域課題解決との整合性を協議・具体化するなどして事業の設計や実行をサポートします。

4 活動イメージ

○1年目

- ・「フロントふくい」の立ち上げ期にあたる1年目は、県の業務委託による事業者からの支援を受け、県内外の企業とのネットワーク形成や「フロントふくい」の運営体制の構築、官民共創プロジェクトの創出・実行を支援するノウハウを蓄積していくことに重点を置いて活動します。
- ・着任いただくタイミングにおいては、すでに地元の銀行・新聞社や業務委託の事業者とともに「フロントふくい」の自立化に向けて動き始めている予定です。
- ・まずは、「フロントふくい」運営メンバーや事業者との顔合わせ、業務委託の内容やスケジュールをご確認いただいたうえで、首都圏での交流イベントやマッチング企業との面談、セミナー・ワークショップの開催など、業務委託に連動して活動していただきます。
- ・例えば、イベントや面談等の参加企業から官民共創における課題や関心事項を引き出し、「フロントふくい」メンバーと提案内容や課題への対応を準備してから、個別面談を行って官民共創プロジェクトを生み出していくといったことを活動の一つとして想定しています。
- ・運営メンバーとともに企業・団体との関係性構築や官民共創プロジェクトを生み出すための経験を積んでいっていただきたいと思います。
- ・1～2週間に一回は「フロントふくい」運営メンバーと県未来戦略課の担当者との定例ミーティングを行い、課題や案件の共有・整理・対応検討などを行います。(WEB 参加可能)

○2～3年目

- ・県の業務委託による事業者からの支援を受け、引き続き、県内外の企業とのネットワーク形成や官民共創プロジェクトの創出・実行に取り組んでいただく予定をしています。
- ・2年目以降は、関係性を構築した企業・団体との事務連絡や入会手続きへの対応など「フロントふくい」の運営業務が発生してくることを想定しています。
- ・また、これまでの経験を活かして、共創のきっかけを作り出すことや具体的な官民共創プロ

ジェクトの相談・提案への対応、プロジェクト実施に向けた伴走支援、会員企業からの会費徴収といった活動を行っていただきます。

- ・県による3年間の業務委託により「フロントふくい」の参画企業を拡大して、安定した運営資金による自立した運営体制を確立することを目指します。
- ・「フロントふくい」運営メンバーと県未来戦略課の担当者との定例ミーティングを行い、課題や案件の共有・整理・対応検討などを行います。(WEB 参加可能)

○活動終了後

- ・自立して運営する「フロントふくい」からの依頼を受け、引き続き「官民共創コーディネーター」として活躍いただくという道も考えられます。
- ・共創によって生まれた新しい事業のアイデアをご自身の手で実現したい場合、ソーシャルビジネスを起業するという道も考えられます。
- ・また、ご縁の深まった企業・団体に専門人材として就職する道も考えられます。

【参考①】官民共創に取り組む背景と目的

近年、株主・取引先・顧客など多様なステークホルダーの期待の高まりを背景に、企業には地域社会への貢献をはじめとする社会的責任を果たすことが強く求められています。そのため、社会課題の解決を自社の重要な経営課題と位置づけ、事業を通じて積極的に取り組む企業が急速に増えています。

しかしながら、現状では、企業が実際に行動を起こそうとしても、地域の関係者から十分な協力が得られない、地域課題への理解が不足している、行政の担当部署が分かりにくい、さらには行政側のリソース不足により連携が進まないといった課題があります。

こうした課題を踏まえ、本県では、民間主体で運営するコミュニティ「官民共創フロントふくい(仮)」の立ち上げと自立化を支援するとともに、県庁内に官民共創チームを新設し、民間の自由な発想から生まれる社会性の高いビジネス等を行政が支援できる体制を構築することで、これまでの課題を解消しつつ、民間による官民共創プロジェクトの創出・実行を支援して地域課題を解決することを目的としています。

【参考②】未来戦略課とは

福井県庁の未来戦略課は県庁7階にあります。職員数は、21名(R8.4月現在)。官民共創以外に、主な業務内容として以下のようなのがあり、新しい政策を企画するほか、部局を横断する業務の調整を担当しています。

○福井県長期ビジョンに関する事 …2040年に目指す福井の姿を描いた長期ビジョンの実現に向けて、県庁内での推進を図るとともに、県民の皆さんへの周知活動なども実施しています。

他にも ○地方創生・人口減少対策戦略に関する事 ○国への提案・要望に関する事

○幸福実感・ウェルビーイングに関する事 ○SDGsの推進に関する事 等を担当

※未来戦略課について、詳しくは <https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/seiki/index.html>

5 募集人数

1名

6 応募資格

次の要件をすべて満たす方とします。

- (1) 総務省『地域おこし協力隊推進要綱』の第3(1)④に規定されている地域要件を満たすことができる方で、採用後、生活拠点を福井県内に移し、住民票を異動できる者。
- (2) 令和8年4月1日時点で満18歳以上の方
- (3) 基本的なパソコン操作(ワード、エクセル等)ができ、かつ、インターネットを利用した情報発信ができる方
- (4) 普通自動車免許を有する方、または活動開始までに取得予定の方
- (5) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

7 求める人物像

以下の項目に沿う方を官民共創コーディネーターとして募集します。応募の際は以下の項目にご留意の上、「福井県官民共創コーディネーター応募用紙」をご記入ください。

- ・官民共創に関連した知識やノウハウ、人脈等が豊富で、地域課題解決のプロジェクト化について提案ができ、マネジメント能力に長けている方
 - ・官民共創に関連した経験に限らず、民間企業等におけるプロジェクトマネジメントやコミュニティマネジメント、新規事業開発、事業企画、オープンイノベーション推進などの経験を通じ、多様な関係者を巻き込みながら成果創出に取り組んだ経験のある方
 - ・人の話をしっかりと聴き、行政内部をはじめ企業や団体、地域住民など、領域をまたいで多様な立場の人との良好なコミュニケーションをとることができる方
 - ・ビジネスの手法による地域課題解決への高い関心と意欲のある方
 - ・新しいことや困難な課題にも挑戦する積極性のある方
 - ・地域課題(環境、経済、農林、観光、教育など)に対して幅広く興味・関心を持っている方
- ※上記の経験・スキルをすべて有している必要はありません。

本県では、多様な関係者との対話を通じて地域課題解決に挑戦したい意欲を重視します。

8 活動に有効と思われるスキル(必須ではありません)

- ・経理・総務等のバックオフィス業務ができる事務能力のある方
- ・企画・調整力のある方。できれば進捗管理もできる方
- ・イベントやワークショップ等でのファシリテーションができる方

9 身分および委嘱期間

(1)身分

「官民共創コーディネーター」の業務を実施する地域おこし協力隊として、福井県知事が委嘱します。(福井県と業務委託契約を締結していただきます。福井県との雇用関係はありません。)

(2)委嘱期間

委嘱日から令和9年3月31日まで

※委嘱の開始日については、内定者と協議の上決定します。

※所定の審査を経て、最初の委嘱日から通算して3年まで延長することができます。

※隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても業務委託契約を解除できることとします。

10 待遇等

(1)活動日数

年間の活動日数は192日(目安として月16日を12か月)を上限とし、初年度は採用日から年度末までの日数に応じて調整します。

(2)活動時間

1日の活動時間は概ね8時間を基本とします。ただし、活動内容等により時間等を調整できるものとします。

(3)報酬・活動経費

報酬	月 333,300 円(月 16日勤務の場合) ※毎月の活動状況を確認の上支給します。
活動経費	活動に必要な経費等は予算の範囲内で県から支給します。 【活動経費として対象となるもの(例)】 ・委嘱期間中の住居に係る家賃(上限月 28,000 円) ・事業に係る自動車の燃料費、リース費(上限月 22,000 円) ・作業道具、書籍、消耗品等に要する経費 ・事業に係る損害保険・賠償責任保険料 (ただし、国民健康保険料や国民年金保険料等は自己負担) ・研修等に要する経費 【活動経費として対象とならないもの(例)】 ・事業収入を伴う経費 ・土地、建物の購入費 ・高額な物品(備品)購入費 ・その他、個人の資産となる経費

(4)勤務地

福井駅近くのコワーキングスペース「越乃バレー」を拠点として、県内全域・首都圏等をフィールドに活動していただきます。必要に応じて県庁で対面またはリモートでの打合せ等を行います。

(5)副業・兼業

官民共創コーディネーターの業務に支障がない範囲で可能です。

既に副業をされている方、会社経営をされている方も歓迎いたします。

(6)その他

①雇用保険には加入しません。健康保険、年金保険等は御自身でご加入ください。

②業務活動以外の経費(引越しや生活用品、住居の光熱水費等)は自己負担になります。

11 応募方法

(1)受付期間

令和8年7月1日(水)から7月31日(金)まで【必着】

(2)提出書類

次の①～④の書類を郵送または以下の URL にアクセスし、福井県電子申請サービス(インターネット)によりご提出ください。なお、提出された書類は返却いたしませんので、あらか

じめご了承ください。

電子申請サービス：<https://shinsei.e-fukui.lg.jp/57TdsKcX>

- ① 官民共創コーディネーター応募用紙
- ② 履歴書
- ③ 住民票の写し(令和8年4月1日以降に発行したもの)
- ④ 運転免許証の写し(取得済みの方のみ)

(3)郵送の場合の提出先

〒910-8580 福井県福井市大手 3 丁目 17-1

福井県 未来創造部 未来戦略課 官民共創担当

TEL: 0776-20-0759 E-mail: mirai-senryaku@pref.fukui.lg.jp

※応募にあたって、事前に募集内容の確認等を行いたい場合は、お気軽に上記までお問合せください。電話、メール、オンライン面談等でご対応いたします。

12 選考方法

○ 第1次選考(書類審査)

- ・提出書類をもとに書類審査を行います。
- ・選考結果については、令和8年8月10日(月)までに応募者全員にメールまたは文書で通知します。

○ 第2次選考(面接審査)

- ・第1次選考合格者を対象に、福井県庁(福井県福井市)にて面接を行います。日程は〇月中旬から下旬頃を目途に別途調整します。
- ・選考結果については、令和8年8月31日(金)までに第2次選考参加者全員にメールまたは文書で通知します。

※ 応募に係る経費(郵送料、交通費等)は応募者の自己負担となります。

※ 選考の経過および結果についてのお問合せには応じられません。

13 お問い合わせ先

(本件募集企画に関すること)

福井県 未来創造部 未来戦略課 官民共創担当

〒910-8580 福井県福井市大手 3 丁目 17-1

TEL: 0776-20-0759 E-mail: mirai-senryaku@pref.fukui.lg.jp

(地域おこし協力隊制度全般に関すること)

福井県 未来創造部 定住促進課 移住定住グループ

〒910-8580 福井県福井市大手 3 丁目 17-1

TEL: 0776-20-0387 E-mail: teiju@pref.fukui.lg.jp